

定年退職について

黒 崎 宏

戸部順一先生、定年退職、まことにおめでとうございませう。「定年退職」というと、私は、いつも思ひだす事がございます。それは、西田幾多郎の定年退職の事でございます。と申しますのも、西田幾多郎が今日「西田哲学」という名で呼ばれる壮大な「哲学体系」を完成した、と言われるのは、実は、西田が京都大学を定年退職してから、の事であるからです。何をもって、西田が「西田哲学」を完成したと言えるのか、については、諸説があり得るでしょう。「西田哲学」という呼び名が我が国の哲学界に初めて現れたのは、1926年10月発行の『哲学研究』第127号に掲載された経済学者左右田（そうだ）喜一郎（1881-1927）の論文「西田哲学の方法について」に於いて、であった。大橋良介は、こう言っている。

左右田は西田の「働くもの」および「場所」の二論文に着目し、その学説に初めて「西田哲学」の名を冠した。以後この名が定着することとなる。左右田の論文は西田哲学の本格的な出発点を最初に捉えた哲学論文である。

（大橋良介編・解説『西田哲学選集・第一巻』（燈影舎 1998）498頁）（下線は引用者）

それでは、西田哲学の完成点は何処にあるのであろうか。私はそれを、『哲学の根本問題・続編（弁証法的世界）』（岩波書店 1934）にみる。その「序」において、西田はこう言っている。

前書（『哲学の根本問題（行為の世界）』（岩波書店 1933））の「私の世界」に於いては、尚自己から世界を見るという立場が主となっていたと思う。

従って、客観的限定というものを明らかにするのが不十分であった。(中略) 現実の世界は、何処までも個物的なると共に一般的、一般的なると共に個物的である。一般的限定の方向に何処までも一般的なるものが考えられると共に、個物的限定の方向に何処までも個物的なるものが考えられねばならない。しかし、何処までも個物的なるもの、個人というものに対しては、又、何処までも一般的なるもの、絶対に一般的なるものが考えられなければならない。而してそれは、すべての対象の一般者を越えたもの、無の一般者と考えられるものである。(1:5-2:6)

ここに西田は、個物的多と全体的一の「矛盾的自己同一」の世界を自覚したのであり、遂に「西田哲学」は、落ち着くべき処に落ち着いたのではないか、と思う。もっとも、「(絶対) 矛盾的自己同一」という独特の語を用いて、その言わんとするところを定着させたのは、更に5年後の論文「絶対矛盾的自己同一」においてではあるが。

ところで、西田幾多郎が京都大学を定年退職したのは1928年(昭和3年)であり、『哲学の根本問題・続編』が出版されたのは、1934年(昭和9年)のことである。そしてその間に、

『一般者の自覚的体系』(1930年、昭和5年)

『無の自覚的限定』(1932年、昭和7年)

『哲学の根本問題』(1933年、昭和8年)

という浩瀚な論考が、立て続けに出版されている。

西田幾多郎にとっては、定年退職こそが、隠居どころか、世界の哲学史にその名を残す人生の本舞台への威風堂々の登場であったのである。